

# 第 10 期 決 算 公 告

2021年 6月22日

愛媛県松山市三番町五丁目10番地1  
四国アライアンス証券株式会社  
代表取締役社長 栗田 修平

## 貸 借 対 照 表 (2021年 3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,100,120	流動負債	5,205,626
現金・預金	2,272,604	トレーディング商品	71
預託金	5,170,247	デリバティブ取引	71
顧客分別金信託	5,170,247	預り金	4,759,647
約定見返勘定	522,388	顧客からの預り金	4,351,889
立替金	182	その他の預り金	407,758
前払費用	2,476	短期借入金	147,285
未収入金	53,502	未払金	230,114
未収収益	78,719	未払費用	9,123
固定資産	62,977	未払法人税等	19,662
有形固定資産	14,723	賞与引当金	39,721
器具・備品	14,723	固定負債	33,604
無形固定資産	51	退職給付引当金	30,521
投資その他の資産	48,201	その他の固定負債	3,083
長期差入保証金	12,226	特別法上の準備金	3,043
繰延税金資産	35,775	金融商品取引責任準備金	3,043
その他	1,000		
貸倒引当金	△800		
		負債の部合計	5,242,275
		(純資産の部)	
		株主資本	2,920,823
		資本金	3,000,000
		利益剰余金	△79,176
		その他利益剰余金	△79,176
		繰越利益剰余金	△79,176
		純資産の部合計	2,920,823
資産の部合計	8,163,098	負債及び純資産の部合計	8,163,098

損益計算書  
 ( 2020年 4月 1日から  
 2021年 3月31日まで )

(単位 千円)

科 目	金 額
営業収益	2,658,095
受入手数料	1,096,773
トレーディング損益	1,561,181
金融収益	140
金融費用	6,553
純営業収益	2,651,541
販売費・一般管理費	2,470,563
取引関係費	941,986
人件費	836,576
不動産関係費	67,678
事務費	579,637
減価却費	13,885
租税公課	24,873
貸倒引当金繰入	250
その他	5,674
営業利益	180,978
営業外収益	473
営業外費用	1,460
経常利益	179,992
特別損失	903
固定資産除却損	0
金融商品取引責任準備金繰入	903
税引前当期純利益	179,088
法人税、住民税及び事業税	50,361
法人税等調整額	3,456
当期純利益	125,270

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券等の評価は、時価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10年～18年  
器具・備品 3年～13年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
  - (3) 貸倒引当金  
特定の債権について、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. 特別法上の準備金の計上基準
  - (1) 金融商品取引責任準備金  
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（消費税等）は、税抜方式により処理しております。

### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税制効果会計の適用

当社及び親会社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 貸借対照表に関する注記

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,116千円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 短期金銭債権            | 2,150,267千円 |
| 短期金銭債務            | 215,188千円   |

### 損益計算書に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引による取引高   |           |
| 営業収益         | 12,112千円  |
| 金融費用         | 6,553千円   |
| 販売費・一般管理費    | 350,663千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

60,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、過年度の発生の固定資産の減損損失及び賞与引当金等であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預った金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。

なお、デリバティブ取引は、外債の販売に伴う為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金・預金	2,272,604	2,272,604	—
② 預託金	5,170,247	5,170,247	—
③ 約定見返勘定	522,388	522,388	—
資産計	7,965,240	7,965,240	—
④ 預り金	4,759,647	4,759,647	—
負債計	4,759,647	4,759,647	—
⑤ デリバティブ取引 (*1)	71	71	—
デリバティブ取引計	71	71	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(\*2) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金・預金、② 預託金、③ 約定見返勘定、④ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法については、先物為替相場によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社伊予銀行	被所有 直接 100%	預金取引、アドバイザー契約、資金調達及び金融商品仲介業務	手数料の支払	319,019	未払金	25,395
				連結納税に係る支払	42,507	未払金	42,507

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 48,680円38銭

2. 1株当たり当期純利益 2,087円84銭